

藤沢市告示266号

平成30年藤沢市告示第162号において別途市長が定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所を有する個人又は事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から平成30年11月26日までの間に到来するものについて、平成30年11月27日とし、岡山県倉敷市真備町に住所を有する個人又は事務所若しくは事業所を有する者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から平成30年12月24日までの間に到来するものについて、平成30年12月25日とする。

2018年（平成30年）11月8日

藤沢市長 鈴木 恒夫

都道府県名	指定地域
岡山県	岡山市北区，岡山市東区，笠岡市，井原市，総社市，高梁市，小田郡矢掛町
広島県	広島市安芸区，呉市，竹原市，三原市，尾道市，東広島市，江田島市，安芸郡府中町，安芸郡海田町，安芸郡熊野町，安芸郡坂町
山口県	岩国市周東町
愛媛県	宇和島市，大洲市，西予市